

(附録 四)

綱 領

- 一、吾等は穩着實なる方法を以て船舶司厨部員の待遇の改善を圖り相互の親睦、智識の啓發、徳性の涵養を期す。
- 一、吾等は重大なる使命を有する海上交通労働者としての正當なる地位の獲得を期す。
- 一、吾等は鞏固なる團結と明確なる階級意識の下に合理的手段を通じて理想社會の實現を期す。

(附録 五)

主 張

- 一、最高給料の増額
- 二、公休制度の實施
- 三、不當下船命令並に豫告なき社命下船に反對
- 四、乗船申込受理者に豫備給支給
- 五、年二回以上の勤績増給制の實施
- 六、危険航路並に危険作業に對する完全なる保證
- 七、船舶屬員保護會の管理參加
- 八、退職手当制度の確立(近郵)
- 九、海外入院者の給料家族渡繼積
- 十、花柳病患者と普通病傷者との差別撤廢
- 十一、船内設備の改善
- 十二、兵役服務期間の勤績年數算入
- 十三、給料船内拂制度の確立
- 十四、碇泊中手傳人制度の確立
- 十五、ナイトワッチの專任
- 十六、食糧品並に船客手荷物積込特別手当支給
- 十七、料理人ベーカーに仕事服支給
- 十八、貨物船首給、酒場附給仕洗濯人の乙級待遇
- 十九、産前産後の豫備給制度の確立
- 二十、團體交渉權の確認
- 廿一、船員法及其他の惡法反對
- 廿二、完全なる不在投票制並に船員保險法の獲得
- 廿三、最低給料増額による減員絕對反對
- 廿四、勤績年數に乙豫備期間の算入